



木屋保育所 令和8年8月27日

今年も猛暑の夏。コオロギや鈴虫の泣き声が聞こえると涼しく感じますが日中はまだまだ暑い日が続きますね。暑さの中でも子ども達は、元気いっぱい!!水遊びや木陰などの涼しい場所を探して好きな遊びを思いっきり楽しんでいます。

運動会に向けて少しずつ練習が始まっています。熱中症に気をつけながら無理なく進めると同時に、ご家庭でも子ども達の健康管理をよろしくお願いします。



うさぎ・ちょうちゅう組

- * 運動会に向けて友だちと共通の目的をもって活動することの楽しさや協力することの大切さを知る。
- * 秋の自然に触れたり感じ、遊びの中に取り入れる。

あひる組

- * 友だちや保育者と一緒に曲に合わせて踊ったり、運動遊びをしたりして楽しむ。*
- 初秋の自然に触れながら興味や親しみをもつ。

りす・ひよこ組

- * 十分に身体を動かして遊ぶことを楽しむ。
- * 秋の自然に触れる。



☆運動会の練習後シャワーをしますので、しばらくの間**フールバック**は毎日持たせて下さい。

☆運動会の練習が始まりますので、朝は**9時30分までの登園**をお願いします。

☆水筒の**お茶は多めに入れて下さい。**

☆送迎の時、事故防止のため**門扉は必ず開けて下さい。**

正しく選んで
正しく使って

虫よけ

● **対象年齢・使用回数をチェック**
含まれる成分によって、使用できる年齢や回数が変わります。2歳未満の子どもに使う場合は特に注意しましょう。

● **タイプをチェック**
スプレータイプは、子どもが虫よけ成分を吸い込みやすいので、ジェルやシート状の物がよいでしょう。ミスト状の物は、一度大人の手に吹きかけてから、子どもに塗るようにします。

● **皮膚をチェック**
ケガや湿疹があるところには、虫よけをつけないようにしましょう。



- 1日(火) 手作り弁当の日
- 10日(木) 身体測定
- 15日(火) 避難訓練
- 18日(金) 童謡コンサート(うさぎ組のみ)
- 19日(土) 園内消毒

～今後の行事予定～

- 10/3(土) 第57回 親子運動会
 - 10/16(金) 親子バス遠足
(吉野ヶ里歴史公園)
- ～全園児親子で行きます～

※詳細は後日お知らせします

八女市からのお知らせ

【保育料について】

☆保育料は、毎年9月が切替え時期となっており、保護者様の今年度の市区町村民税額を基に9月から3月の保育料を決定しています。

新しい保育料は、9月中旬に送付する「保育料変更通知書」にてご確認ください、お間違えないようお願いいたします。

なお、保育料の変更がない方には、市からの通知はないことを申し添えます。

【副食費徴収免除について】

☆免除判定は、毎年9月が切替え時期となっており、保護者様の今年度の市区町村民税額を基に9月から3月の副食費徴収免除を決定しています。

対象となる方には9月中旬に「副食費徴収免除のお知らせ」を送付します。また、9月から徴収変更になる方には「副食費徴収免除解除のお知らせ」を送付しますのでよろしくお願いいたします。